

させぼ 市議会だより

令和2年12月定例会
令和3年2月1日発行

No.419



石木ダム建設促進特別委員会



特定複合観光施設（IR）推進特別委員会

12月定例会のあらまし

～令和2年度一般会計補正予算（第12号）等を可決～

12月定例会は、11月27日から12月11日までの15日間の日程で開催しました。

11月27日には9月定例会で継続審査としていた一般・特別会計決算議案16件を認定しました。

また、11月30日には先議案件として、条例1件を可決しました。

11月27日、30日、12月1日、2日には各常任委員会をそれぞれ開催し、付託された議案等について審査を行いました。

12月7日には、令和2年度補正予算9件を可決並びに承認、条例18件、指定管理者の指定の件を含むその他の議案20件、意見書案1件を可決、請願については9月定例会で継続審査としていた1件を含む3件のうち1件を不採択、2件を継続審査としました。

12月8日、9日、10日、11日は一般質問（4日間・18名）を行いました。

最終日には、人事案件1件に同意しました。

目次

12月定例会のあらまし

... P 1

議決結果、主な議案

... P 2

委員会の審査から

... P 4

一般質問

... P 6

議会の活動 ほか

... P12

議決結果

12月定例会の議決結果は次のとおりです。

全員が賛成した議案

議案名	
令和元年度 決算 (継続審査 事件) ※1	住宅事業特別会計
	卸売市場事業特別会計
	地域交通体系整備事業特別会計
	土地取得事業特別会計
	交通船事業特別会計
	集落排水事業特別会計
	工業団地整備事業特別会計
	港湾整備事業特別会計
	臨海土地造成事業特別会計
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
	病院資金貸付事業特別会計
	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定
令和2年度 補正予算 ※1	一般会計（第12号）
	住宅事業特別会計（第1号）
	競輪事業特別会計（第2号）
	介護保険事業特別会計（第3号）
	卸売市場事業特別会計（第1号）
	後期高齢者医療事業特別会計（第2号）
	工業団地整備事業特別会計（第1号）
条 例 ※1	地方創生推進協議会条例を廃止する条例制定
	ふるさと創生基金条例の一部改正
	特定個人情報の保護等に関する条例の一部改正
	市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正
	市税条例の一部改正
	コミュニティセンター条例制定
	誕生記念品贈与条例の一部改正
	火災予防条例の一部改正
	都市公園条例の一部改正
	特別工業地区建築条例制定
	道路占用料徴収条例の一部改正

議案名	
条 例 ※1	国民健康保険条例の一部改正
	文化財展示施設条例制定
	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正
	冷水岳ふるさと物産館条例を廃止する条例制定
	漁港管理条例の一部改正
	漁民総合センター条例の一部改正
	税外諸収入金の督促、延滞金及び滞納処分に関する条例の一部改正
	工事請負契約締結（市役所本庁舎改修（建築）工事）
一 般 ※1	工事請負契約締結（市役所本庁舎改修（電気設備）工事）
	工事請負契約締結（市役所本庁舎改修（機械設備）工事）
	工事請負契約締結（前畑崎辺道路道路改良（トンネル）工事）
	工事請負契約（変更契約）締結（佐世保港三浦地区岸壁（－5.5m）改修工事）
	工事請負契約（変更契約）締結（木場漁港木場北防波堤災害復旧工事）
	市道の認定及び廃止（認定11路線、廃止1路線）
	アルカスSASEBO、佐世保市民文化ホール及び佐世保市博物館島瀬美術センターの指定管理者の指定
	白岳自然公園の指定管理者の指定
	心身障害者福祉センターの指定管理者の指定
	障害者文化体育施設の指定管理者の指定
	老人・身体障害者憩いの家の指定管理者の指定
	体育文化館の指定管理者の指定
	総合グラウンドの指定管理者の指定
	東部スポーツ広場の指定管理者の指定
	北部ふれあいスポーツ広場の指定管理者の指定
	温水プールの指定管理者の指定
	小佐々地区体育施設の指定管理者の指定
	三川内焼伝統産業会館の指定管理者の指定
	と畜場の指定管理者の指定
報 告 ※1	令和2年度一般会計補正予算（第11号）市長専決処分報告
	令和2年度交通船事業特別会計補正予算（第1号）市長専決処分報告
意見書 ※1	地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する意見書
人 事	教育委員会委員任命

賛否が分かれた議案

○：賛成、×：反対、△：一部反対又は棄権

議案名		会派名及び所属議員名		自民					市民		公明		共産		歩み		議決結果
				松尾田山鶴角田橋之口久保萩原	裕幸藤丸大地隆一郎裕太人活	北野山下永安湊山口大村	正徳健次郎裕二健史	田中草津俊比古孝道信幸	※2崎山	柴山賢一松尾俊哉秀敏秀人茂勉隆良	森田浩宮島武雄文子大塚	小田徳顕	宮田京子				
令和元年度決算 (継続審査事件) ※1	一般会計	○					△		○		×		○		認定		
	国民健康保険事業特別会計	○					○		○		×		○		認定		
	競輪事業特別会計	○					○		○		×		○		認定		
	介護保険事業特別会計	○					○		○		×		○		認定		
	後期高齢者医療事業特別会計	○					○		○		×		○		認定		
請願 ※1	国に対し「消費税率5 %への引き下げを求める意見書」の提出を求める請願書	×					×		×		○		×		不採択		

【賛否】△：古家勉議員、永田秀人議員は反対、他の5名は賛成

【会派名】自民＝自民党市民会議、市民＝市民クラブ、公明＝公明党、共産＝日本共産党、歩み＝歩みの会

※1：林健二議員は、11月27日、11月30日及び12月7日の本会議を欠席したため、採決に加わりません。

※2：崎山信幸議長は採決に加わりません。

【参考】今回議決した議案（意見書及び請願以外）は、市長により提案がなされたものです。

主な議案

12月定例会で議決された主な議案の概要は次のとおりです。

令和元年度一般・特別会計決算

（単位：万円）

会計名		歳入額	歳出額	差引額	可・否
一般会計		1,342億4,331	1,303億4,686	38億9,645	認定
特別会計		788億1,923	776億8,626	11億3,297	
内訳	住宅事業	32億429	27億9,632	4億797	認定
	国民健康保険事業	276億8,944	275億1,916	1億7,028	認定
	競輪事業	156億8,444	153億7,065	3億1,379	認定
	卸売市場事業	13億7,151	13億7,151	0	認定
	地域交通体系整備事業	2,531	2,531	0	認定
	土地取得事業	3,018	3,018	0	認定
	介護保険事業	250億5,034	249億2,439	1億2,595	認定
	交通船事業	4,849	3,201	1,648	認定
	集落排水事業	2,896	2,896	0	認定
	後期高齢者医療事業	32億8,219	32億2,189	6,030	認定
	工業団地整備事業	8億6,021	8億6,021	0	認定
	港湾整備事業	3億5,919	3億3,864	2,055	認定
	臨海土地造成事業	1億6,502	1億6,502	0	認定
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	5,110	3,345	1,765	認定
	病院資金貸付事業	9億6,856	9億6,856	0	認定

※表中における係数は四捨五入によっているので、合計・差引が一致していない場合があります。

令和2年度一般会計補正予算（第12号）

補正額 8,669万円の減額

（補正後の一般会計予算額）1,523億5,287万円

＜補正の主な内容＞

【議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、港湾費、消防費、教育費】

給与改定などによる人件費2億125万円の減額

【総務費、衛生費、商工費、土木費、教育費】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業（休館）を行った指定管理施設の運営に対する委託料1億3,843万円の増額

【総務費】情報化推進事業費など1億9,384万円の増額

【民生費】障がい福祉システム改修事業費、保育所等A I入所選考システム導入事業費など1,159万円の増額

【衛生費】遠隔・オンライン学習環境整備事業費、高島地区のし尿収集運搬費補助金など536万円の増額

【農林水産業費】農産施設・機械等整備事業費、市単独農業施設整備助成事業費など4,832万円の増額

【商工費】事業者経営持続給付金など9,409万円の減額

【土木費】斜面密集市街地対策事業費など3,737万円の減額

【港湾費】港湾施設改良事業の本市負担金など1億7,200万円の増額

【消防費】施設維持管理整備費など938万円の増額

【教育費】小学校施設整備事業費など7億9,758万円の減額

【災害復旧費】農林水産施設災害復旧費、土木施設災害復旧費4億6,468万円の増額

委員会の審査から

12月定例会中に常任委員会（総務委員会、都市整備委員会、文教厚生委員会、企業経済委員会）が審査した議案の一部について、主な審査の概要をお知らせします。

総務

公立公民館をコミュニティセンター化

議案名：佐世保市コミュニティセンター条例制定の件

所属委員：◎北野正徳、○山下隆良、
鶴大地、小田徳顕、宮島武雄、
山口裕二、大村哲史、市岡博道

〔内容〕 地域コミュニティの活性化や社会教育活動を推進すると同時に、住民主体の自治の実現に向けた取組を進めるため、公立公民館を廃止し、新たに地域拠点としてコミュニティセンターを設置するとともに、その管理に関する必要な事項を定めるもの。

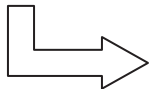
※この議案に関して、総務委員会と文教厚生委員会の連合審査会（11ページ参照）を開催しました。

委員会（質疑）

- ・コミュニティセンター化の目的は何ですか。
- ・コミュニティセンターの運営主体は市となっていますが、市の直接管理をどのように考えていますか。

市（答弁）

- ・社会教育法に基づく公民館では、規約のない団体等の活動は実施できませんでしたが、コミュニティセンター化によって、幅広い世代の利用や地域活動が行えるようになり、地域の活性化につなげたいと考えています。
- ・コミュニティセンターへの段階的な指定管理者の導入を計画していましたが、これに対して地区自治協議会から不安視する声が上がリ、市の直接管理という形にした経緯があるため、令和5年度からの次期地域コミュニティ推進計画を策定する際には、住民自治という事業の目的を十分周知し、理解してもらい、地域の自立につながるよう検討していきます。



委員会では全会一致で可決

市側に要望した事項

- ・コミュニティセンター化に当たっては、地区自治協議会への丁寧な説明、及び実情の把握に努めながら、地域の思いを十分に尊重し、地域と一体となって、慎重に管理運営を行うよう意を用いること
- ・地域の方が地域を担うという本来の役割を踏まえ、市として、住民自治の実現を見据えたコミュニティセンターや地区自治協議会との関わり方について早急に整理し、地域の特性を生かした事業推進を図ること

都市整備

公共工事の電子入札システムの改修に併せて、物品等 についての入札機能を追加するための経費を計上

所属委員：◎久保葉人、○湊浩二郎、
角田隆一郎、久野秀敏、森田浩、
田中稔、松尾裕幸、古家勉

議案名：令和2年度佐世保市一般会計補正予算（第12号）

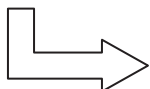
〔内容〕 公共工事の電子入札システムのバージョンアップ改修に併せて、行政手続きのオンライン化を推進するため、物品等に関する入札機能をシステムに追加するための経費として8,600万円を計上するもの。

委員会（質疑）

- ・競争入札において「ID・パスワード方式」による電子入札を導入している自治体が少ない中、本市が物品等について、この方式の電子入札を積極的に導入する理由は何ですか。

市（答弁）

- ・ポストコロナ社会を見据えて、国としても行政のデジタル化を推進しており、電子入札を導入することで、業者としても入札のために市役所へ出向く必要がなくなり、本業に専念できるなどのメリットがあります。社会の流れとしてはデジタル化に向けて進んでおり、業者からの御理解も得られるものと考えています。



委員会では全会一致で可決

文教
厚生

佐世保市体育文化館の指定管理者を指定

所属委員：◎萩原活、○永安健次、
田山藤丸、松尾俊哉、佐藤文子、
永田秀人、草津俊比古、長野孝道

議案名：佐世保市体育文化館の指定管理者の指定の件

〔内容〕 令和3年4月1日から5年間、公益財団法人佐世保市体育協会を指定管理者として指定するもの。

委員会（質疑）

- ・ 指定管理者の選定を行う選定委員会において、選定されなかった団体を1位と評価した委員が多かったにもかかわらず、佐世保市体育協会が指定管理者として指定されたのはなぜですか。

市（答弁）

- ・ 選定委員会は外部学識経験者等により構成され、「指定管理者指定事務についての指針」等に基づき、適正に審査が行われています。審査項目の中で、重視すべき項目は配点が高く設定され、絶対評価であるため、各委員が重視するポイントによっては、採点に大きな開きが生じることも考えられます。
- ・ 指定管理者指定事務手続きにおいては、各委員の採点による合計得点が一番上位の者を選定し、最終的に各委員に諮って決定されることとなっており、本件もその手続きにのっとり選定されたものです。



委員会では全会一致で可決

附帯決議

指定管理者選定方法については、公平性・透明性の観点から見直しを行い、最善の方策について検討し、その結果を議会に報告すること。

企業
経済

佐世保市漁民総合センター条例を一部改正

所属委員：◎柴山賢一、○山下廣大、
宮田京子、橋之口裕太、小野原茂、
大塚克史
林健二（委員会は欠席）

議案名：佐世保市漁民総合センター条例の一部改正の件

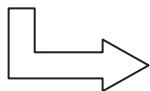
〔内容〕 佐世保市漁民総合センターの利用実態を考慮し、市が直接管理するように条例を一部改正するもの。

委員会（質疑）

- ・ 本施設は指定管理者制度を導入していましたが、なぜ市の直接管理に戻すのですか。
- ・ 変更後の対応についてどのように考えていますか。

市（答弁）

- ・ 本施設は、漁業者の利用を想定した施設で、一般市民も利用できますが、漁業者は減少傾向にあるため利用者は減少しています。また、指定管理者の自主事業による住民サービスの向上やコスト削減効果が期待できないといった課題があり、指定管理者制度を用いた管理運営では、当初の目的は達成できないと判断して、市の直接管理へ変更するものです。
- ・ 今後の対応としては、利用者の確保や施設の認知度向上を図るため、市のホームページでの施設案内はもとより、市の広報紙への掲載や、市内各漁協の窓口に施設のチラシを設置して、イベントや会議での利用を促進していきます。



委員会では全会一致で可決

附帯決議

関係部局及び現指定管理者等と協議を行い、令和3年3月定例会までに来年度以降の施設の管理運営の在り方について議会に報告すること。

一般質問

一般質問は、市が当面する諸問題について、質問や提言を行うものです。令和2年12月定例会は、18人の議員が行いました。質問項目の一部を掲載していますが、一般質問の全体の模様は、市議会ホームページのインターネット中継（録画中継）でご覧になれます。

[] 内には、質問と答弁時間の合計を記載しています。



九十九島観光公園について

自民党市民会議 みなと こうじろう 湊 浩二郎 [40分]

問 九十九島動植物園の移転検討に当たっては、ポストコロナを見据え、国際クルーズ船観光客等に特化した本市の観光政策を再考し、国内観光客の集客のため、全国から多くの観光客が来訪するようなオンリーワンの施設として、九十九島観光公園に移転・整備すべきではないですか。

答 観光客を引きつける動植物園とするためには、まず、計画的なイベントや戦略的なPRといった民間の経営ノウハウを導入することが肝要となります。その上で、九十九島観光公園にはロケーションを生かせる十分な土地が確保でき、動植物園と連携した宿泊施設等との一体的な運営といった民間投資が期待できるこ

とから、「世界で最も美しい湾の一つである九十九島」を見渡すオンリーワンの公園になると考えていますので、ポストコロナの視点を持ちつつ、動植物園の移転について早急に検討することとしています。

また、九十九島観光公園の位置する依ヶ浦半島は、眺望だけではなく日本遺産の構成施設である丸出山観測所跡などの地域資源にも恵まれているため、そのポテンシャルを生かすために、特色あるメニューをつくり出し、差別化することも考えており、こうした九十九島観光公園の活用策を含め、その全体像について、令和3年度には方向性を示したいと考えています。

その他の質問 ▼クルーズ船誘致の取組について

学校再編について

日本共産党 おだ のりあき 小田 徳顕 [20分]

問 現在のコロナ禍では「三密」を避ける新しい生活様式などが求められる中で、教育現場や国会から少人数学級を求める声が上がっています。

一方、本市教育委員会においては、学校規模の適正化や適正配置を目指し、学校の統合や校区の見直しなど、学校再編を進めていく方針が示されていますが、少人数学級編制が実現に向かった場合、学校再編への影響はありませんか。

答 本市教育委員会の学校再編における学校規模適正化の考え方は、クラス替えを可能とする学級数の確保を目的としており、少人数学級編制は、学級数の確保の観点からも効果があると期待しています。しかし、

学校再編の検討対象である小中学校の児童生徒数は、今後20年間で3割以上減少していくと見込まれており、30人学級が実現しても、学校再編を行わない現状のままでは、クラス替えができない学年・学校が増加していくと予想されます。

したがって、本市の学校再編については、クラス替えができる学級数の確保を目安に、地域の実態に応じて柔軟に検討していくことを方針とし、望ましい教育環境整備のために推進していく必要があると考えています。

その他の質問 ▼新型コロナウイルス感染症について▼
石木ダム建設事業について▼核兵器禁止条約について

新道建設と地場企業の生産性向上のための 工業団地造成による道路混雑解消について

自民党市民会議 きたの まさのり 北野 正徳 [40分]

問 ウエストテクノ佐世保周辺の渋滞対策として、県道拡幅等整備改良が行われていますが、渋滞解消には至っていません。そこで、渋滞解消策として、拡幅整備された佐々川右岸県道から、ウエストテクノ佐世保周辺へ直結する道路を新設してはどうですか。あわせて、新道敷設の際に山から切り出す搬出土を利用して、近隣の長田池に小規模な工場団地を造成し、地場企業の生産性向上のための事業高度化用地として分譲する事業の実現可能性について調査できませんか。

答 県道改良の効果として、交通の分散化により渋滞の緩和が図られましたが、通勤時間帯においては、一定の渋滞が残っていると認識しています。しかし、道

路新設には多大な費用が想定され、また、西九州自動車道等の整備に伴う今後の交通環境の変化を見据えた場合、まずは、渋滞状況の再調査や道路の局部的改良の検討を行った上で、地形図などを用いた机上調査により道路新設の効果や費用を検証したいと考えています。また、長田池の工場団地造成は、道路新設と併せて計画することで、公共工事のコスト縮減効果や市内企業の生産性向上に資するものと推測されますが、各事業の必要性や効果等が成り立つことが前提であり、検証結果を見極めることが肝要であると考えています。

その他の質問 ▼持続可能な地域公共交通の在り方について

島瀬美術センターの指定管理化について

市民クラブ

おの はら しげる
小野原 茂

[40分]

問 島瀬美術センターの収蔵品は、次代に継承していくべき佐世保の歴史・文化を物語る財産であり、また、観光等、その他の政策に生かせる資産でもあると思います。しかし、その基礎となる管理や研究については、まだその取組が不十分であるとの認識から、昨年12月定例会で指摘を行いました。収蔵庫の整理や、調査・研究に対する考え方の整理について、現在の進捗状況はどのようになっていますか。

答 同センターにおける収蔵品の整理については、マンパワーの問題など様々な課題があり、これまで、なかなか取り組めていない状態でした。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止により来館を制限するこ

ととなった今年度前半に集中的に整理作業を実施し、約8,000点の収蔵品について、既存リストと現品の突き合わせ、コンディションチェックの実施など一定の成果を得ることができました。同センターは、指定管理制度の導入を行うことから、今後、専門性が求められる調査・研究や、それを生かした魅力的な事業展開については、市と指定管理者の適切な役割分担の下、人材育成も含めた指定管理組織のレベルアップで、しっかりと取り組んでいけるよう、本市としてもきちんとモニタリングしていこうと考えています。

その他の質問 ▼令和2年度日野川流域の日野・椎木地区における豪雨対応について

「デジタルトランスフォーメーション（DX）」について

自民党市民会議

つる 鶴

だい 大地

[40分]

問 今後、事業者にとって「デジタルトランスフォーメーション（DX）」の取組は必須であり、市がDXを主導して経済活性化へつなげる視点を持つべきと思いますが、本市の観光商工分野、農林水産分野、企業誘致について、今後、どのように推進していきますか。

答 行政における今後のDXの取組として、観光商工及び企業誘致分野では、市内企業のデジタル化促進に加え、IT企業のサテライトオフィス誘致など外部からの受入れ、スタートアップ支援によるデジタル技術を活用した新たなビジネスの創出といった3方向からの取組が必要と考えています。さらに、ITサポート業務の強化を計画している企業がIT系人材を育成す

る際に、人材の採用等の面で積極的にサポートします。農林水産分野では、担い手不足の解消や生産性の向上のため、ICT技術の活用による作業の省力化や効率化に向けた取組を進めていく必要があります。

国はDXのタイムリミットを「2025年の崖」と表現しており、本市としても国や県の動きに遅れることのないよう動向を注視しながら、DX推進に向けた協議会やDXの取組に係るモデルケースを作るなどの検討を行うとともに、第7次総合計画に掲げるまちづくり政策に係るそれぞれの分野について、より積極的にスピード感をもって取り組みます。

その他の質問 ▼「空き家等対策」について

地域包括支援センターについて

自民党市民会議

はし の ぐち ゆう た
橋之口 裕太

[40分]

問 地域包括支援センターの持続可能な機能強化のためには、専門職確保やICTを活用し現場の負担感を軽減することが必要と考えます。また、福祉専門職として、社会福祉士の採用を平成30年度から実施していますが、その成果を踏まえ、今後の福祉専門職の在り方について伺います。

答 地域包括支援センターは、地域福祉の最前線であり、地域包括ケアシステムにおける中核的な機関として、機能強化を図りながら、今後の地域共生社会を見据え、地域包括ケアシステムの深化に努めていきます。また、多岐にわたり専門的な機能を発揮できるように、人員体制の強化や関係機関との連携を密にして取り組

んでいきます。さらに、本市のデジタル化を推進していくに当たっては、聖域なく各種業務における検討を行うよう指示しているところであり、この地域包括支援センターに関連する業務についても例外なくICT化、デジタル化の検討を進め、より一層サービスの向上を図るべきであると考えています。

今後の福祉専門職の在り方として、社会福祉士の採用については、効果があったものと認識しており、この2年間の状況に鑑み、今後も継続した採用を行い、福祉部門に配置していきたいと考えています。

その他の質問 ▼指定ごみ袋制度の運用見直しについて
▼犯罪被害者支援条例制定後の取組について

防災・減災対策について

公明党

みやじま たけお
宮島 武雄

[40分]

問 災害時に避難勧告や避難指示が出ても避難しない方の比率が年々増加傾向にあり、その理由としては、避難所の不便さや不備といった「環境」の問題、避難行動を引き出す効果的な誘導が地域社会でなされていない「誘導」の問題、情報が伝わっているのかという「情報」の問題、災害に対する意識が備わっているのかという「意識」の問題が上げられます。それらに対して、今後、どのように取り組まれますか。

答 「環境」の面では、初期段階で開設する小中学校など10校の体育館にテレビ等を設置する手続に着手しており、離島地域に一定の容量を持つ蓄電池を先行して配置します。「誘導」の面では、自主防災組織の結

成促進や、自主運営避難所の開設支援により、住民自らが災害対応を行うという自助・共助の実践が行われ、地域の防災力向上とコミュニティ形成による誘導促進を図ります。「情報」の面では、防災行政無線の屋外拡声子局を更新整備するとともに、ホームページやSNSを活用して避難所の収容人数や混雑度合等、より効果的な避難行動の周知や、戸別受信機の計画的な配布等の取組を進めます。「意識」の面では、市民が災害時に正しく情報を受け、適切に行動できるよう、今年度、「災害時における避難行動シート」を策定し、住民の皆様に配布します。

その他の質問 ▼成人式の在り方について

前畑弾薬庫の針尾島弾薬集積所への
移転・集約に係る諸課題について

市民クラブ

こが
古家つとむ
勉

[30分]

問 前畑弾薬庫の針尾島弾薬集積所への移転・集約に伴う受入れの地元協力において、江上地区から17項目の地域振興に関する要望が市に提出され、その一つに、陸上自衛隊早岐射撃場の移転があります。射撃場が隣接する有福地区では、射撃訓練時の騒音はとて大きく、訓練のたびに住民は騒音に耐えている状況です。過去の議会でも同様の質問について、移転先の適地がないとの答弁がなされていますが、再度、この問題について市として真摯に受け止め、騒音の軽減について国に求めていくことはできませんか。

答 陸上自衛隊に確認したところ、早岐射撃場については、現在、水陸機動団の隷下部隊を中心に年間約200

日訓練が実施され、自衛隊としても重要な施設であり、今後も現地での射撃場の運用を続けたいとの意向が示されている状況です。また、早岐射撃場に代わる場所については、保安上の問題から広大な土地が必要であることや、相浦駐屯地からの距離の問題もあり、適地を見いだすことは非常に難しいと市としても認識しています。しかしながら、早岐射撃場の近隣住民の苦痛や負担については、市としても十分に理解しており、まずは、九州防衛局や陸上自衛隊にも現地の実態を把握してもらい、射撃音による騒音の軽減策について検討し、対応するようお願いしていきます。

その他の質問 ▼本市における今後の住宅政策について

退職自衛官の再就職について

自民党市民会議

たなか
田中みのる
稔

[30分]

問 本市では、7,000人余りの自衛官が勤務されており、人口の約3%を占めています。本市においては、住民であり、納税者でもある自衛官の存在は非常に大きいと言えます。定年退職を迎えた自衛官が、本市で再就職し、住み続けていただければ、本市経済の活性化、人口維持につながることから、退職自衛官への再就職支援を拡充していく必要があると考えます。そこで、退職自衛官の再就職に関し、本市の取組状況と実績・実態、及び再就職に当たって退職自衛官が何を重要視されているのかについて伺います。

答 平成27年10月策定の「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「退職自衛官の市内企業

への再就職促進」のための施策の中で、「佐世保市退職自衛官再就職促進等連絡会議」を立ち上げ、官民連携して取り組んできました。その中で、企業に対する退職自衛官の情報発信や、婚活サポート等、4分野21項目の事業を実施しています。昨年度の再就職の実績については、佐世保地区で退職された自衛官が、陸自、海自合わせて156名で、そのうち本市の企業に就職された方は80名おり、率にして51.3%でした。また、再就職先を決める条件として、まずは「給与額」、次いで「勤務地」、「業種」と聞いています。退職自衛官の再就職支援は非常に重要な取組ですので、今後も官民一体となって継続していきます。

市営住宅の空室を含む空き家対策と
住みやすい街づくりについて

歩みの会

みやた
宮田きょうこ
京子

[20分]

問 北部エリア、特に鹿町地区における市営住宅の入居率は65%と低く、耐用年限を過ぎた住宅も60.2%で、旧市内エリアの平均10.6%を大きく超えています。また、居住不可で廃屋とされた戸建住宅の軒数も68軒と群を抜いて多く、市営住宅・戸建住宅ともに空き家が突出して多いという問題は、鹿町地区独自の地域課題と捉えるべきです。鹿町地区歌ヶ浦エリアでは、新田住宅建て替え計画が進み、実施設計まで終了していますが、今後のスケジュールについて伺います。また、課題を住民と共有し、伝える努力とともに「伝える」工夫が必要ではないでしょうか。

答 北部エリアの応募倍率は1を切っており、用途廃

止すべき住宅を定めて戸数を減らす必要があることから、生活利便性や小学校に近い場所への集約を予定しています。鹿町新田住宅については、来年度、半分の方に仮移転していただいた後に、その建物を解体し、令和4年度以降に建物本体の建設を行う予定で、戸数は45戸に増やす予定です。現在同住宅に入居されている方をご案内した後、他の住宅の方へも順次移転を促し、入居者が全員退去されてから解体を進めます。なお、現在入居中の住戸や、空室及び付随する部分の修繕や除草などの管理は引き続き対応し、安全対策に取り組んでいます。また、地域住民への情報発信の方法を改めて検証し、地域住民へ伝えるように努めます。

新型コロナウイルス感染症の
影響への対応について

市民クラブ

ながた
永田ひでと
秀人

[40分]

問 新型コロナウイルス感染症の影響により、今年3月から5月の間、佐世保市立全小中学校等で2回の一斉臨時休業が行われました。この一斉臨時休業についての反省点などを踏まえて、どのように評価していますか。また、この冬に学校内で感染者が出た場合はどのような判断基準で対応するのですか。

答 一斉臨時休業の実施により、学校での感染リスクを減少させ、児童生徒及び市民の感染防止に資することができたものと思います。一方、急な休業の実施となったことから、児童生徒や保護者に心理的な不安を与えたほか、子どもの学びの保障や居場所の確保など、学校や保護者並びに関係各所への負担は大きかったも

のと考えています。

また、佐世保市教育委員会では、今後の対応について、国の示す「衛生管理マニュアル」を参照してガイドラインを策定しています。国のマニュアルが12月3日に改定され、地域一斉の臨時休業は基本的に避けるべき旨が明記されるなどの変更がありました。そこで市教委も12月7日にガイドラインを改め、学校関係者に感染者が発生した際は、保健所の調査結果や学校医の助言を踏まえて、当該学校の学級または学年、学校全体での臨時休業を検討することとしています。

その他の質問 ▼改正社会福祉法への対応について▼原子力災害への備えについて

ウィズコロナ時代を踏まえた 市役所の窓口業務について

公明党 おおつか かつし 大塚 克史 [40分]

問 市長は、本年4月に策定した「佐世保市ICT戦略」において、デジタル技術を最大限に活用し、市民の利便性向上と効率的な行政経営の両立に取り組むと表明されました。今回のコロナ禍において、妊婦相談・母子健康手帳発行業務の個別対応がオンライン化されましたが、市役所の窓口業務の在り方についても、ウィズコロナ時代を踏まえ、新しい日常に即したオンライン化を着実に推進すべきではないですか。

答 佐世保市ICT戦略の重点取組方針の一つとして、市役所に来庁しなくても、スマートフォンなどから、「いつでも、すぐ使えて、簡単で、便利な行政サービス」の実現を掲げ、その一環として、オンライン申請

システムとチャットボットの検討を進めています。

オンライン申請システムとは、申請や届出等、行政手続のオンライン化のためのシステム基盤で、6割以上の手続のオンライン化が当面の目標です。また、チャットボットは、佐世保市LINE公式アカウント上で、いつでも問い合わせができる仕組みを作るもので、実証実験中の「子育てQ&A」をはじめ、順次、拡充していく予定です。サービス開始時期は、チャットボットが令和3年5月頃、オンライン申請システムは9月頃を想定しており、対象となる具体的な手続については、準備が整い次第、市民の皆さんにお知らせします。

その他の質問 ▼コロナ禍における雇用対策について

アフターコロナの新しい まちづくりについて

自民党市民会議 たやま ふじまる 田山 藤丸 [40分]

問 相浦地区の圃場整備地は最先端のスマート農業と発電技術により生産の収益性を上げ、加工、流通、販売、温浴施設、スポーツ施設といった複合施設を誘致する実証プログラムに相応しい環境にあります。

そこで、本市としても、相浦土地改良区を一体的かつ有効的に高度活用する将来構想と活性化策について、関係者と十分に意見交換を行い、官民連携で調査研究に取り組むべきではないですか。

答 人口減少社会における第一次産業の担い手確保は難しい課題であり、その打開策として、全国的にロボットやICTを活用した、省力化や高品質生産を実現するスマート農業の動きが加速しています。そのよ

うな中、相浦土地改良区の圃場整備地は、スマート農業などといった先進的な取組の研究に適した農地であり、今後、農業振興上の可能性について、市として調査・研究に取り組んでいきます。さらに、相浦土地改良区内において、次代の若手を中心とした地域全体の活性化策について検討する協議会も設立され、そのような意見交換の場を通じて、若年層の新規就農など新たな担い手の確保や、地権者と多様な経営体による連携・協業化など、相浦土地改良区の研究結果を踏まえながら、農業を核とした地域振興の実現に向けた取組を進めていきます。

その他の質問 ▼デジタル環境の整備について

自治体間連携による行政 サービスの提供について

自民党市民会議 いちおか ひろみち 市岡 博道 [30分]

問 人口、特に小中学生の人口減少を見ても今後の税収減少は明らかであり、これまでどおり佐世保市独自の「基本的な行政サービス」の維持は困難であると予測され、広域連携はその対応策だと思われます。しかし、その視点での取組を、問題が顕在化してから行うのでは手遅れになるおそれがあることから、今のうちに広域連携による行政サービスの在り方や仕組みについて検討し、実施すべきではないですか。

答 人口減少社会に対応すべく、令和2年度からの第7次佐世保市総合計画は、官民連携で地方創生を目指す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含し、さらに、平成31年4月から本市を中心とした長崎県・佐

賀県の周辺12市町により形成された西九州させば広域都市圏の発展を視点を併せ持つ計画であり、民間と行政及び近隣市町との連携等に取り組んでいます。現在の連携の枠組みは、各自治体の自主性を尊重し、比較的緩やかですが、自治体間で行政サービスを検討するための「場」となるよう着実に検討を深めるべき枠組みだと考えています。また、日々の業務や意思決定の過程において、圏域の視点を踏まえて検討することを組織全体の共通認識とし、広域かつ、長期的に俯瞰した視点に立ち、必要なものを補完し合う連携の在り方を改めて連携市長・町長と検討したいと思います。

その他の質問 ▼基地交付金について

倒木対策について

市民クラブ ひさの ひでとし 久野 秀敏 [30分]

問 12月4日に「日本の気候変動2020」が公表されましたが、豪雨や熱波に伴う災害が今後も増加し、人命や経済的な損失は明らかに悪化していく状況です。毎年災害が大規模化する中、今年の台風による倒木被害状況はどうだったのか、また、街路樹や公園、森林等、多くの部署で樹木を管理していますが、北九州市では、市民へ情報提供を求める等の取組が行われ、三重県では、大規模な停電を未然に防ぐため、電力事業者とともに森林の事前伐採に取り組まれています。本市においても、多くの樹木管理を市民にサポートしていただき、倒木の危険性を早期発見し、官民が連携して災害からライフラインを守る取組はできませんか。

答 さきの台風9号、10号の倒木被害としては、倒木件数が555件、約7,600万円の処理額で、倒木が原因の停電は38件発生しています。街路樹の倒木被害は重大事故につながる危険性があり、市民への協力のお願いは必要と考えており、本市のLINE公式アカウントにおいて、道路等の損傷を簡単に報告できる機能が令和3年度から運用開始としていることから、倒木被害の削減にも活用できると考えています。また、森林の事前伐採についても、停電被害等による市民生活への影響を軽減させるための有効な手段の一つであることから、国や県、電力事業者等の動向を見ながら、協議・調整を始めたいと考えています。

その他の質問 ▼ICT化による事務の効率化について

佐世保市におけるスポーツ施設老朽化
及び施設整備、利用について

自民党市民会議

やました こうだい

山下 廣大 [40分]

問 昨今、人工芝グラウンドは、全国的な流れもあり、県内にも数多く建設され、そこでスポーツ大会などが開催されています。人工芝グラウンドは、幅広い競技等で使用することができ、大会の誘致を行うことで、利用者や交流人口の増加にもつながり、そのスポーツツーリズムの効果を得て、他の地域振興政策との掛け合わせも可能ではないかと考えますが、人工芝グラウンドの設置について、市の考えを伺います。

答 人工芝グラウンドは、建設などの初期費用が天然芝グラウンドと比べ高額になるものの、維持管理経費が低く抑えられ管理もしやすいこと、また、多目的な使用が可能であるなどのメリットがあります。一方で、

夏場などは人工芝の地面は温度が高くなることや天然芝と比べて身体に負荷がかかるなどという声もあります。そうしたメリット、デメリットを比較しながら、また、グラウンド施設の更新時期等を踏まえ、今後策定する「スポーツ推進計画」の議論の中で、整備に関する国、県や民間資金の活用方策、そして整備後の維持管理に関して、主体となる関係団体の運用体制等も含めて、人工芝グラウンドの整備等については、慎重に研究・調査していきます。さらに今日、スポーツは、地域や経済の活性化などにつながる有効な手段と言え、スポーツによるまちづくり振興という新たな政策連携についても、検討していきたいと考えています。

佐世保市の発信力について

自民党市民会議

すみだ りゅういちろう

角田 隆一郎 [40分]

問 新型コロナウイルス感染症は、医療従事者等に対する差別・誹謗中傷、そして飲食店等では客足が遠のくなど、市民にも大きな影響を与えているため、本市の状況を正しく知り、市民が過度に恐れないよう、市内の療養者数をデジタル表示し、差別・誹謗中傷防止を啓発する看板の設置について提案します。

また、現在の市政広報テレビ番組と比較して、月間視聴率の合計が約20倍、コストは約400万円安価であるスポットCMにおいて、本市の重要施策を発信することはできませんか。

答 御提案の看板の設置については、過去の同様な看板の再利用ができないため、改めて設置することにな

り、相応の経費や定期的な作業が発生し、感染者の発生数が少ない本市では感染した方への心の負担になる側面もあるため、設置は難しいと考えますが、正しく知ること等については大変重要なことと認識していますので、創意工夫し周知啓発に取り組んでいきます。

また、本市の重要施策を市民に理解してもらう取組については、現在、本市は動画を効果的に活用した戦略的広報を推進することとしており、御提案のスポットCMを活用した広報戦略と方向性を同じくするものであるため、現在の「キラっ都させば」などのテレビ番組の内容をさらに充実させ、市民の理解を得られるように発信力の向上に努めていきます。

児童生徒の体力向上について

自民党市民会議

くぼ ふさと

久保 葉人 [40分]

問 2019年度の全国体力テストにおいて、前年度と比較し、小中学生の体力が低下したという報道がある中、コロナ禍の影響で、子ども達の運動の機会が減少したのではないかと危惧しています。そこで、本市独自の「子どもの体力向上プロジェクト」を立ち上げ、自宅で行える体力向上のトレーニングメニューを、民間のノウハウを活用しながら開発・周知したり、長期的・体系的に、体力向上を目指すプログラムを作成するなど、子どもの体力向上のために、一歩踏み込んだ取組の実施を検討してはどうですか。

答 民間のノウハウを活用した取組としては、県教育委員会の協力を得て、親子体力向上セミナーを実施し、

家庭でも行える体力の低下防止の取組を紹介しています。また、体力の向上については、「体力向上アクションプラン」を毎年作成し、各市立小中学校の状況に応じた改善策を立案・実施していますが、同プランは前年度や当該年度の成果や課題から、重点的な取組を立案しているため、今後は、小中学校9年間の長期的な体力向上に向けた基本方針を、本市の実情に適した形で作成していきます。あわせて、日常生活の中で実践できるトレーニングメニュー等の開発についても、先行事例の調査等を進めていきます。

その他の質問 ▼ふるさと納税について▼不法投棄ごみへの対応について

議会豆知識



このコーナーでは、会期制と継続審査について、ご説明します。

議会は「会期制」といって、決められた会期中に限り議題となった議案を審議しており、会期中に可否を決定できなかった議案は会期終了とともに廃案となります。

しかし、会期中に結論を出せない場合もあることから、例外的に定例会が閉会してもなお、継続して審査すること（継続審査）を本会議において議決すれば、廃案とはならず、定例会が閉会後も、委員会において付託された議案の審査を行い、審査終了後、直近の本会議において議案の可否を決定することになります。

議会豆知識

このコーナーでは、佐世保市議会の委員会について、ご紹介します。



【常任委員会】

常任委員会は、佐世保市議会委員会条例の規定により、四つの常任委員会があり、それぞれ所管する部局が決められています。各常任委員会の所管は、下記のとおりです。

総務委員会（定数9人）※現員8人

基地政策局、行財政改革推進局、防災危機管理局、企画部、総務部、財務部、市民生活部、会計管理室、消防局、選挙管理委員会、公平委員会及び監査委員の所管に属する事項、その他

都市整備委員会（定数8人）

契約監理室、都市整備部、土木部、港湾部及び環境部の所管に属する事項

文教厚生委員会（定数8人）

保健福祉部、子ども未来部及び教育委員会の所管に属する事項

企業経済委員会（定数8人）※現員7人

企業立地推進局、観光商工部、農林水産部、農業委員会及び水道局の所管に属する事項

【特別委員会】

本市議会では、議会の議決により設置された四つの特別委員会があり、それぞれ設置目的が決められています。各特別委員会の調査する事項は、下記のとおりです。

基地対策特別委員会（定数8人）※現員7人

- ①米軍基地施設の返還及び移転集約の促進
- ②自衛隊基地施設の移転集約の促進
- ③その他基地に関すること

石木ダム建設促進特別委員会（定数8人）

- ①石木ダム建設の促進
- ②その他石木ダム建設に関すること

特定複合観光施設（IR）推進特別委員会（定数8人）

- ①IR誘致の推進
- ②その他特定複合観光施設（IR）に関すること

交通体系整備特別委員会（定数8人）

- ①西九州自動車道及び東彼杵道路の建設促進
- ②都市計画道路佐世保縦貫線（国道35号）の渋滞・交通安全対策とまちづくり
- ③JR佐世保線及びJR大村線の輸送改善の実現

【議会運営委員会】（定数9人）

議会運営委員会は、議会の日程や議案の取扱いなどを話し合い、議会運営がスムーズに行われるよう、協議・調整を行います。

連合審査会

通常、常任委員会または特別委員会に付託された案件は、その付託を受けた委員会が審査、調査をし、意思決定をすべきものですが、必要により、委員会が当該議案等と関係ある委員会を招いて意見を聞くことができます。この委員会を「連合審査会」と言います。

12月定例会では、総務委員会が付託を受けた「佐世保市コミュニティセンター条例制定の件」の議案について、文教厚生委員会の所管事項にも関連することから、総務委員会と文教厚生委員会で連合審査会を開催し、議案の審査を行いました。

議会の活動

※9月定例会の終了後、12月定例会開会までの常任委員会等の活動を掲載しています。

▼10月

- 12日 基地対策特別委員会〔令和3年度予算概算要求の状況について〕
 14日 都市整備委員会協議会〔国内クルーズ客船の運行再開に係る佐世保港への寄港について/花高地区における道路整備について〕
 19日 特定複合観光施設(IR)推進特別委員会〔特定複合観光施設区域の整備のための基本的な方針(案)等について〕
 21日 文教厚生委員会協議会〔地方独立行政法人佐世保市総合医療センター令和元年度の業務実績評価について/地方独立行政法人北松中央病院令和元年度の業務実績評価について/地方独立行政法人北松中央病院第5期中期目標期間の業務実績評価について〕
 22日 文教厚生委員会協議会〔スマート・スクール・SASEBO推進室の設置について〕
 27日 企業経済委員会協議会〔企業誘致における活動方針等について〕

▼11月

- 6日 交通体系整備特別委員会〔交通体系整備特別委員会の要望活動について〕
 11日 総務委員会協議会〔地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情書への対応状況について/第109号議案撤回に至った経緯等の検証結果等について/新型コロナウイルス感染症対策等にかかる人員体制について/デジタル・ガバメント準備室の設置について/佐世保市広報戦略の策定について/台風10号による災害対応と地域防災計画について〕
 12日 特定複合観光施設(IR)推進特別委員会〔IR推進にかかる九州経済界の機運醸成について/IR誘致に伴う懸念事項対策について〕
 13日 企業経済委員会協議会〔養殖魚消費拡大事業における事業スキームの変更について/松くい虫対策事業について(宇久地区)/新ライスセンターの建設について/農水産物等特産品販路拡大事業の進捗状況について/観光イベントの開催計画について〕
 16～17日 交通体系整備特別委員会の中央要望〔道路整備に係る財源確保について/西九州自動車道の整備促進について/一般国道205号の整備促進について/都市計画道路佐世保縦貫線(国道35号)の渋滞・交通安全対策とまちづくりについて〕
 20日 議会運営委員会〔12月定例会の付議案件並びに会期日程等について/その他〕

人事案件

12月定例会では、人事に関する案件1件が提出され、議会としては同意しました。

○佐世保市教育委員会委員任命の件

古賀 由樹 氏

陳 情

12月定例会には、陳情3件が提出され、議会運営委員会において取扱いを協議の上、所管の委員会に送付しました。

【総務委員会に送付】

- ・相浦警察署統合後における地域の安全安心の確保についての陳情

【企業経済委員会に送付】

- ・佐世保市南部水系「下ノ原ダム上流の環境整備について」陳情します。

【企業経済委員会・石木ダム建設促進特別委員会に送付】

- ・「石木ダム建設により、佐世保市民に、高い水道料金と住民税の増税で高い水を、飲ませるべきでないこと」について、陳情します。

選挙管理委員会委員及び同補充員を選出

任期満了に伴う選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行い、次のとおり選出しました。

なお、新しい任期は令和2年12月25日から令和6年12月24日までとなっています。

佐世保市選挙管理委員会委員（届出順）

江口 茂広 氏
 下川 孝之 氏
 大平 慎一 氏
 和田 隆 氏

佐世保市選挙管理委員会委員補充員

（補充順位順）

森 雪男 氏
 久池井一孝 氏
 森 俊秀 氏
 片平 研一 氏

請願・陳情についての重要なお知らせ

令和3年3月定例会で取り扱う請願・陳情の提出期限は、**2月17日(水)午後5時15分までを予定しています。**
 提出予定の方は、お早目に議会事務局にお問い合わせください。

編集と発行

佐世保市議会事務局議会運営課議事調査係 〒857-8585 佐世保市八幡町1番10号
 TEL: 0956(24)1111(代表) 内線2305～2309 FAX: 0956(25)9674
<https://www.city.sasebo.lg.jp/gikai/gikai/index.html>

3月定例会の開会は、2月下旬の予定です